

「こどもまんなか^{しゃかい}社会」をつくるために、
こどものあなたができること

〈^{かしはらしだい}橿原市第1期^きこども^{けいかく}計画 ^{ばん}こども版〉

ようこそ！こどもまんなか^{しゃかい}社会の^{ぼうけん}冒険へ。
^{きみ}君がこの^{しゃかい}社会を知ることはとても大切なことなんだ！
だから、いっしょに、「こどもまんなか^{しゃかい}社会」について知る^{たび}旅に出よう！



こどもまんなか^{しゃかい}社会
ナビゲーター
もっちー

そもそも、「こどもまんなか^{しゃかい}社会」
ってなあに？

「こどもまんなか^{しゃかい}社会」は、
こどもが^{あんしん}安心して^{まいにち}毎日^{たの}を楽しみながら^{しゃかい}すごせる社会のことを言うんだ！
こども^{ひとり}一人ひとりの^{かんが}考えや^{きも}気持ちが^{たいせつ}大切にされ、
やりたいことに^{おとな}チャレンジできるように、大人たちがサポートするよ！
^{がっこう}学校や^{ちいき}地域、^{あそ}遊ぶ^{ばしょ}場所など、どこにいても^{じぶん}自分らしくいられて、
^{こま}困ったときには^{たす}助けてもらえる^{しゃかい}社会です。
^{おとな}大人たちが^{ちから}力を^あ合わせて、^{きみ}君たちの^{あか}明るい^{みらい}未来をつくることをめざしているんだ！

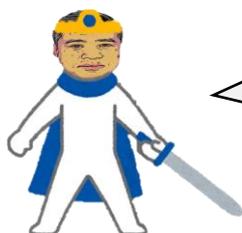
みんなの宝物「こどもの権利」を あつめよう！



きみ たからもの み
君の宝物を見つけよう！
た 食べること、あそぶこと、いけん き
食 食べること、遊ぶこと、意見を聞いてもらうこと、
そして、「生きていること」
これらはとても大切な権利なんだ！

こどもには、生まれたときから「こどもの権利」というものがあって、
こどもまんなか社会をつくるためには、こどもに必要なことの全部が
「こどもの権利」として守られないといけないんだ。

そして、「こどもの権利」として、一人ひとりの思いや考えが大切にされることが、
将来、なりたい自分になるために絶対必要なことになるんだ。
だから、君たちが持っている大切な宝物の「こどもの権利」を、
大人たちは力をあわせて守っていく必要があるんだ！



わす
忘れてはいけない！
じぶん ひと おな けんり
自分だけでなく、まわりの人にも同じ権利があるんだ！
じぶん ひと たいせつ
自分のことも、まわりの人のことも大切にできるようになるのが、
しん ゆうしゃ
真の勇者だ！

「こどもの権利」のなかには、何がふくまれるの？



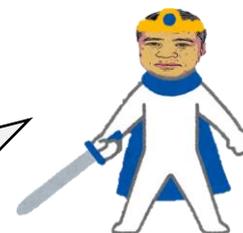
- ① たべたり、のんだりできること
- ② 季節にあった服をきること
- ③ 必要なときに、病院にいたり、手当をしてもらえること
- ④ 家など、安全にくらせる場所があること
- ⑤ 安全な水やトイレなどがあること
- ⑥ 保護者や育ててくれるひとがいること
- ⑦ 学校などで学ぶこと
- ⑧ あそぶことや休むこと
- ⑨ 思いや意見をきいてもらえること
- ⑩ 夢や希望をもって、可能性をのばせること



(各項目は、日本ユニセフ協会こども向け学習サイトより抜粋)

こま
困ったときは、
なかま たす
仲間に助けてもらおう！

こま
困ったときはどうしよう？
だいじょうぶ たよ なかま おとな
大丈夫！頼れる仲間や大人がそばにいるから、
あんしん ぼうけん つづ
安心して冒険を続けよう！



つらいとき、かなしいとき、困ったときは、
おとうさんやおかあさん、おじいちゃん、おばあちゃんだけでなく、
がっこうのせんせいやならいごとのせんせいなど、
じぶん「この人になら言える」というおとな そうだん
自分が「この人になら言える」という大人に相談してみよう。
きっと、あなたのちからになってくれるよ！

★こどもわかものむ そうだんまどぐち
★子どもや若者向けの相談窓口はこちらから

まどぐちめい 窓口名	たいしやう 対象	ばしょ 場所	れんらくさき 連絡先
きやういくなん そうだん 教育庁でも相談	しょう ちゆう こうこうせい 小・中・高校生、 その保護者	かしはらしちゆうおうこうみんかんと ・橿原市中央公民館 ・シルクの杜	かしはらしたいしよくこうえんちやうかい 橿原市退職校舎長会 (担当：さかもと 080 - 5355 - 9419)
いじめ・ふとうこうとう に 関するでんわ 電話相談	こうりつしょう ちゆうがくせい 公立小・中学生、 その保護者	-	0744-47-3001(ちゆうつう) (直通)
スクール カウンセリング	こうりつしょう ちゆうがくせい 公立小・中学生、 その保護者	・かしはらまんやう 万葉ホール	・ざいせきしているがっこう 在籍している学校 ・かしはらしてまおうしどうきやうしつ 橿原市適応指導教室 「虹の広場」 (0744-29-5913)
オンライン カウンセリング 「Web虹」	こうりつしょう ちゆうがくせい 公立小・中学生、 その保護者	-	(0744-29-5913)
せいしやうねん 青少年センター	かてい がっこうせいいかつ 家庭や学校生活につい てなや 悩んでいる方	・かしはらまんやう 万葉ホール	かしはらしせいしやうねん 橿原市青少年センタ ー (0744-28-3666)
こどもかていそうだん 子ども家庭相談 ダイヤル	まい 18歳までのこども、 その保護者	・かしはらしやくしよぶんちやうしや 橿原市役所分庁舎 (ミグランズ) 2階	こどもかてい 子ども家庭課 (0744-23-8331)

「こどもまんなか^{しゃかい}社会」をつくるための、 みんながとりくむミッション！



「こどもまんなか^{しゃかい}社会」をつくっていくために、
こどものことを^{かんが}考えた「こども^{けいかく}計画」をつくったぞ。
みんなも、こどものためのまちづくりにむけて、
^{じぶん}自分の^{おも}思いや^{いけん}意見を^{だいじ}大事にしよう！

いろいろな^{おとな}大人たちがどうすればいいかを書いた
「^{かしはらし}橿原市^{けいかく}こども計画」をつくったよ。
^{かしはらし}橿原市にすむこどもの^{きみ}君たち^{ぜんいん}全員の^{みらい}未来と^{えがお}笑顔を守るため、
とくに、^{つぎ}次のことに^{ちから}力を入れて^い取り組んでいくよ。

- I ●こどもが^{いけん}意見や^{かんが}かんがえをおとなにつたえられる^{きかい}機会をつくる！
●「こども^{じしん}自身が^{じぶん}自分で^{ごうどう}かんがえて、^{こうどう}行動する^{きもち}きもち」を大切に^{たいせつ}した
かかわり^{かた}方を、おとなたちにつたえる！
- II ●^{ほうかご}放課後に^{きがる}気軽に^い行けて、^{あそ}遊んだり^{べんきょう}勉強したりできる^{ばしょ}場所をつくる！
●こどもが^{きがる}気軽に^{そうだん}相談できるような^{しくみ}しくみをつくる！
- III ●^{ともだち}友達や^{なかま}仲間など^{ひと}あたらしい人と^{であ}出会える^{きかい}機会を^{ふやす}ふやす！

こどもまんなか^{しゃかい}社会をつくるためには、こどもである^{きみ}君の^{いけん}意見が^{ひつよう}必要なんだ。

まずは、^{きみ}君が^{おも}思っていること、^{かんじて}かんじていることを、

^{おとな}大人につたえるところからはじめてみよう！

そうすれば、きっと^{しゃかい}社会はかわっていくよ！！